

様式第二号の十三 (第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月30日

福井市長 殿

提出者

住所 福井市新田塚1丁目60-1

氏名 セーレン株式会社 新田事業所
事業所長 福田 正一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-23-5200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	セーレン株式会社 新田事業所
事業場の所在地	福井市新田塚1丁目60-1
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E11 (繊維工業)
②事業の規模	8,542,776千円 (生産高)
③従業員数	570人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物を専門に取り扱う部署を設定。
 廃棄物の発生抑制, 再生, 適正処理などを計画的に進める上で、必要な事項を検討する。

新田事業所長



事業管理部 新田管理課 (廃棄物管理担当者)



各工場 (庶務係) 新田第1工場 新田第2工場 KBサーレン新田 新田第5工場
 新田プラット工場 ISO事務局 サーレンKP
 環境エネルギー課

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ◆廃油 通常廃油との分別を徹底 ◆パークレン 他の薬品との混入を防止及び管理
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ◆特管物に関しては分別完了の為なし

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙③の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙③の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

産業廃棄物の一連の処理の工程

種類	工程
廃油	処理業者(焼却)へ委託 処理業者(再生)へ委託 処理実行時、熱回収を行なう 再生後は原料として再利用 廃棄物容器(ドラム缶)を再利用
パークロ	処理業者(焼却)へ委託 処理実行時、熱回収を行なう 廃棄物容器(ドラム缶)を再利用

別紙③

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

廃棄物の種類	①現状【前年度(令和3年度)実績】				②計画【目標】			
	全処理委託量 (t)	再生利用業者への処理委託量 (t)	熱回収業者への処理委託量 (t)	優良認定業者への処理委託量 (t)	全処理委託量 (t)	再生利用業者への処理委託量 (t)	熱回収業者への処理委託量 (t)	優良認定業者への処理委託量 (t)
廃油	191.2	0	0	190.9	181.6	0	0	181.4
パークレン	0.7	0	0	0.7	0.7	0	0	0.7
合計	191.9	0	0	191.6	182.3	0.0	0.0	182.0
(これまでに実施した取り組み) 廃油 熱回収等、積極的にを行っている業者への委託実施 パークレン 熱回収等、積極的にを行っている業者への委託実施								

処分委託業者へ
熱回収利用の呼掛け

(今後実施する予定の
取り組み)